

幼少年体育指導士資格と認定講座について

資格制度の目的および目標

子どもたちの発育発達の問題が懸念され始めて久しい。「幼少年体育指導士認定講座」は子どもたちの心身の健全な発育発達をはぐくむこと目的・目標に、2009年より日本発育発達学会の事業として開催してきた。今般2016年度より「一般社団法人 幼少年体育指導士会」の事業として継続することとなったのを機にこれまでの講座のさらなる充実を図りスポーツ科学の専門的な知識と技能を備え、子ども理解にたった幼少年期の運動指導ができる人材の養成を目指す。

資格の種類：名称と期待される役割

①幼少年体育指導士

幼少年体育指導者としての基礎的知識と技能を持ち、幼少年の心身の発達を踏まえた運動あそび指導、体育指導が保育所保育、幼稚園教育、民間スポーツクラブ、学童保育、児童館などにおいてできる。保護者に対しても適切な支援および助言ができる。

②幼少年体育指導士（上級）

運動あそびの総合的専門的指導が見通しをもってできる。

専門的立場から保育者、指導者、保護者に対して指導・助言ができる。

③幼少年体育指導士（マスター）

高度の専門的理論と技能をもって、保育者・指導者・コーチなどに対する指導助言ができる。保護者や保育・教育機関からの相談に応じられる。

本法人主催の認定講習会で講師を務めることができる。

資格認定の基準および条件

認定講座受講資格：下記①②③のいずれかを満たしていること。

- ①保育士資格（含取得見込み）あるいは幼稚園教諭免許（含取得見込み）
- ②小学校教諭免許（含取得見込み）
- ③その他、本法人が認めるもの

資格の認定：認定講習を受講し認定講座内で行われる小試験に合格したもの
申請から認定までの流れ

- ①受講申し込み → ②申請書類送付／受理 → ③申請書類提出 →
- ④書類審査 → ⑤受講証送付／受理 → ⑥認定講座受講(小テスト含む) →
- ⑦合否判定・登録 → ⑧認定証・認定カード送付／受理